

自治会活動保険について

「コミュニティわかつき」では、若槻地区の住民自治活動を推進するに当たり、役員はじめ地区住民が安心して地域の活動に参加できることを目的として、「自治会活動保険(賠償責任保険)」に加入しています。

この保険は、住民自治協議会、自治会(区)が主催、共催す

る活動及び行事(個別のサークル活動は対象外)により生じた傷害について原則として補償の対象となります。保険料は長野市からの補助金と1世帯当たり約78円(各区負担)により契約しています。

万が一、該当事象が発生した場合は速やかに各区長へ連絡して下さい。
(コミわか事務局)

保険種類	賠償責任(対人・対物)	傷害・死亡等	傷害見舞い費用
保障内容	1億円	○死亡・後遺障害 300万円 ○入院日額 2,500円 ○通院日額 1,500円	10万円 (来賓者等の傷害)
事例 (令和6年度)	・(草刈り作業中に車両を住居壁にぶつけた→自動車事故のため対象外)	・空き瓶リサイクル作業中に指を切創 ・秋祭り準備中転落し腰背部打撲 ・会議会場に向かう途中転倒し骨折	

吉古墳群の整備に着手

若槻郷土史研究会では、11月30日(土)に、今年の事業計画に盛り込んだ「吉古墳群の整備」に着手しました。吉古墳群は、田子池の北西、三登山山腹の10ヘクタールほどの杉林に、90基余の小規模な円墳が集まっているものです。近隣では約500基の古墳が集まる国史跡「大室古墳群」に次ぐものですが、杉の木が林立する中に盛り土や積み石で造られたこんもりした古墳が点在し、殆どはその上にも杉の木や雑木が生えていて、見渡す限り杉の落ち葉が積もっていて、歩ける道もなく、荒れ果てているといった状況です。古墳群は、眼下に善光寺平を見晴らせる眺望抜群な場所にありますが、道路は狭く、地元の人も殆どいかない所です。そこで、郷土史研究会では古墳を見学できる通路や表示板などを設置して、見学できる様にしたいと、地主の許可を頂き、地元の吉区やトレッキング同好会の協力も得て、総勢14名で活動を開始しました。

当日は、トレッキング同好会や吉区の役員さんがチェーンソーで遊歩道に予定している場所近くの小ぶりな杉や雑木を伐採して運べる長さに切り揃え、研究会のメンバーがそれを並べるとの分担で作業を進め、予定した範囲で遊歩道となる道をつなげました(写真1、2)。



写真1:伐採した杉の木を並べる

次年度には、遊歩道に積もっている落ち葉を除き、階段も設置して遊歩道として完成させると共に、奥へと遊歩道を延長しつつ、古墳ごとに番号を示す立て札や案内板を設置していきたいと考えています。

そのためには、若槻郷土史研



写真2:切った杉の木をつなげ遊歩道にする

究会の単独事業として進めるのではなく、推進母体となる保存推進委員会(仮称)の発足も視野に、コミわかや地元区の協力も得て進めたいと考えています。

興味のある方は、ぜひ参加頂けたらと思います。また、次年度の活動については皆様にお知らせ致します。

(若槻郷土史研究会)

人権に関する作文発表(北部中学校)

コミわかでは人権教育・啓発活動として、小中学校の児童・生徒の皆さんに人権に関する作文を寄稿していただいている。前回に引き続き北部中学校生徒さんの作文を紹介します。この機会にご家庭内で人権について話し合ってみてはいかがでしょうか。

人権講演会で学んだこと 北部中学校 A.Wさん

人権講演会で今年のパラリンピックに出場した視覚障がいのマラソンランナーである堀越信司選手の話を聞きました。堀越選手の話から、たくさんのこと学びましたが、その中で印象に残ったことが二つあります。

一つ目は、障がいとは決して特別なものではないということです。誰でも困っていることがあれば、人の手を借りたりなります。障がいというのは、それと同じだと教えてもらいました。障がいがあると聞くと、どうしてもかわいそうと考えてしまいがちですが、誰にでもあるものと考えていきたいと思いました。講演の最後には、目をつぶつて紙飛行機を作る体験をしました。家でもやってみましたが、丁寧に作ると時間がかかるで難しかったです。

二つ目は、諦めずに努力することでなりたい自分に近づけるということです。目標が、達成されなかったとしても、また新たな目標につながると教えてもらいました。講演会の途中、東京オリンピックで獲得した銅メダルを触らせてもらいました。一生に一度しかできないような体験をさせてもらいました。

私にはまだ、はっきりとした夢がありません。しかし、堀越選手のように勉強や部活、習い事などどんな事でも必ず目標をもって取り組んでいきたいと思いました。